

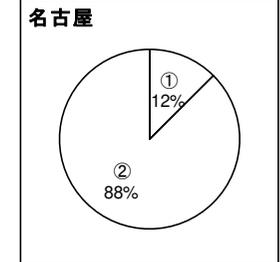
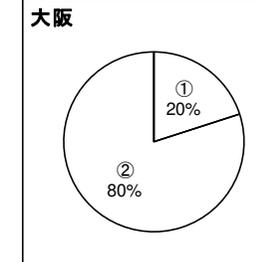
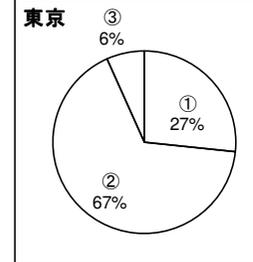
セミナーへのご参加、そしてアンケートへのご協力、誠にありがとうございました。

Q1. 確定給付において、規約型と基金型、受益者の利益保護の視点、企業責任の明確化、資産運用の意思決定等の管理運営の利便性など、総合的に勘案したとき、どちらが優れているでしょうか。敢えて一方を選ぶとしたら、どちらでしょうか。

	東京	大阪	名古屋	合計
① 規約型	4名	1名	1名	6
② 基金型	10名	4名	7名	21
③ 無回答	1名	0名	0名	1
合計	15	5	8	28

【その他回答】

東京：②事業主が設立した基金とはいえ、別法人である。但し、このことを解っている事業主がいるか、という点では？

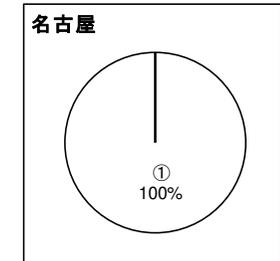
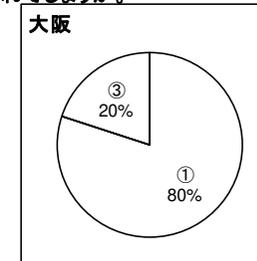
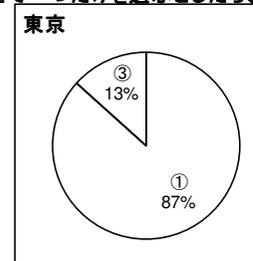


Q2. 企業年金の資産運用の目的として、最も重視すべきは、どれでしょうか。いずれも重要な論点であるにしても、敢えて一つだけを選ぶとしたら、どれでしょうか。

	東京	大阪	名古屋	合計
① 受益者の利益のために資産を保全すること	13名	4名	8名	25
② 企業会計上の影響を最小化すること	0名	0名	0名	0
③ 資産運用の付加価値により、年金退職金費用を削減すること	2名	1名	0名	3
④ 無回答	0名	0名	0名	0
合計	15	5	8	28

【その他回答】

東京：①を選ぶのであれば目標利回りは"0"で良いのでは？  
②現状の会計基準のあり方と年金財政上の考え方の差は大きい。

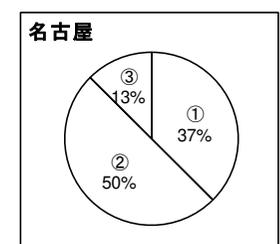
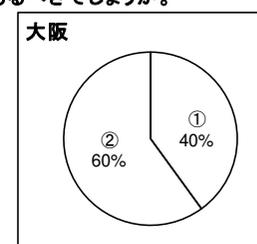
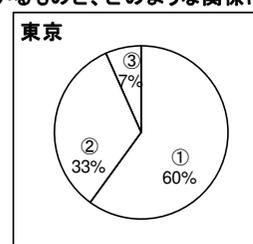


Q3. 企業年金の資産運用において、前提にされている世界経済の展望や諸仮定は、企業経営において前提にされているものと、どのような関係にあるべきでしょうか。

	東京	大阪	名古屋	合計
① 基本的に同じであるべき	9名	2名	3名	14
② 全く無関係に独立に設定されるべき	5名	3名	4名	12
③ リスク分散の見地から基本的に反対の方向にあるべき	1名	0名	1名	2
④ 無回答	0名	0名	0名	0
合計	15	5	8	28

【その他回答】

東京：③理想だが...



Q4. 2018年6月1日に公表された、改訂コーポレートガバナンス・コードでは、「企業年金のアセットオーナーとしての機能発揮」が原則に新設されました。1年経過しましたが、あまり進展していないようにも見受けられますが、今後の展開についてどのようにお考えか、以下のうち近いものをお選びください。

	東京	大阪	名古屋	合計
① 一定の準備期間が必要なのは仕方ないが、今後は、各企業が自発的に積極対応し、コーポレートガバナンス改革の深化が急速に進むことが期待される	1名	3名	1名	5
② 他社の動向を見ているのではないかと、先行して取組み内容を開示するところが出てくれば、内容次第では、改革が一気に進む可能性もある	7名	1名	4名	12
③ 日本の企業体質から判断すると、なかなか改革は進まない	7名	1名	3名	11
④ 無回答	0名	0名	0名	0
合計	15	5	8	28

【その他回答】

東京：③残念ではあるがここに来る。

